

＜対策のポイント＞
食育や地産地消、和食文化の保護・継承を図るため、地域の関係者が取り組む食育の取組、地産地消コーディネーターの派遣等を支援するとともに、食育推進全国大会、地域の食文化保護・継承、和食文化の継承を推進する人材の育成、消費拡大のための国民運動の推進等を実施します。

＜政策目標＞
第3次食育推進基本計画の目標の達成[平成32年度まで]

＜事業の内容＞

1. 食育の推進 1,492（1,733）百万円の内数

①食育活動の全国展開事業

食育推進全国大会・食育活動表彰及び食育に関する調査・分析等を実施します。

②地域での食育の推進

食文化の継承や農林漁業体験機会の提供等、地域で行う食育活動を支援します。

2. 国産農産物消費拡大事業 254（286）百万円

①「和食」と地域食文化継承推進事業

ア 地域の食文化の保護・継承

保護・継承の体制構築と、地域ぐるみでの郷土食の調査・記録、普及等を支援します。

イ 和食文化継承の人材育成等

地域において和食文化の普及活動等を行う中核的な人材を育成します。

②日本の食消費拡大国民運動推進事業

ア 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業

国産農林水産物の利用を推進する国民運動・表彰等の情報発信を行います。

イ 地域の食の絆強化推進運動事業

学校給食等での地産地消を進めるコーディネーターの育成・派遣を支援します。

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等

(1①, 2①, 2②アの事業)

定額

民間団体等

(2②の事業)

交付(定額)

都道府県

1/2以内

市町村、民間団体等

(1②の事業)

＜事業イメージ＞

1. 食育の推進

2. ①「和食」と地域食文化継承推進事業

2. ②日本の食消費拡大国民運動推進事業

平成30年度食育推進全国大会（大分県大分市）

郷土料理の調査・記録・発信

フード・アクション・ニッポン アワード 2018

農業体験や収穫物を使った調理体験

和食文化継承の中核的な人材育成

ジャパンハーベストによる国産農林水産物の魅力発信

共食の場における食育活動

和食文化の子どもたちへの普及のための実践的な研修

地産地消コーディネーターによる生産現場と学校給食側の調整

【お問い合わせ先】

(1①の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)

(上記以外の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-7185)